

三鷹市 がん患者のアピアランスケア助成金Q & A

Q 1 この制度は何回利用できますか？

A お一人につき、生涯2回ご利用できます。

Q 2 購入したものが医療用のウィッグではないのですが申請できますか？

A 治療に伴う脱毛のために購入していれば、医療用に限らず申請できます。

Q 3 ウィッグのヘアピース（部分かつら）は対象になりますか？

A 対象になります。

Q 4 乳房の手術部を保護する目的のサージカルブラ（胸帯）や入浴時に乳房を保護するバスタイムカバーは助成の対象になりますか？

A 対象になりません。

Q 5 毛がついていない帽子は対象になりますか？

A 対象になりません。

Q 6 年齢制限はありますか？

A ありません。

ただし未成年者が助成対象者である場合は、保護者が申請してください。

Q 7 所得制限はありますか？

A ありません。

Q 8 現在、三鷹市に住んでいますが住民票が三鷹市にありません。この場合でも申請ができますか？

A 申請できません。三鷹市に住民登録があるかたが対象となります。

三鷹市 がん患者のアピアランスケア助成金Q & A

Q 9 最近、三鷹市へ転入してきました。前の自治体で同じような申請をして助成してもらったことがあります。今回新たに購入したものは申請できますか？

A 当事業の助成金は、お一人につき三鷹市とその他東京都内自治体を含め、2回まで交付を受けることができます。前の自治体で助成金の交付を受けたことがあれば1回とカウントされる場合があります。詳しくは、お問合せください。

Q10 三鷹市に住民登録があった時期にウィッグを購入後、転出しました。申請できますか？

A 申請時点で三鷹市に住民登録がないと、申請できません。

Q11 がんの治療をこれから受ける予定ですが、申請をすることは可能ですか？

A いいえ。治療を行っているかた、もしくは、過去に行っていたかたが対象となります。

購入時期に関しては、治療を受ける前であっても対象となります。

Q12 弾性着衣は保険の申請もできると聞きました。同じものをこの助成金事業にも申請できますか？

A できません。

医療保険で既に申請が完了している場合、当事業への申請はできません。

また、医療保険を申請できる場合にはそちらを優先していただくようお願いします。

Q13 がんの治療は数年前に終了しましたが、申請はできますか？

A がんの治療が終了した方であっても、治療に伴う脱毛等外見の変化があるかた、補整具が必要なかたは対象になります。

Q14 がんの治療を証明する書類がなかったため病院から診断書をもらい、文書料を払いました。この費用は助成対象ですか？

A 診断書にかかる費用は助成対象外です。

診断書でなくても、診療明細書等の書類に必要事項が載っているものをご用意ください。判断に迷いましたら、お問合せください。

三鷹市 がん患者のアピアランスケア助成金Q & A

Q15 インターネットで購入した場合の送料や振込手数料は助成対象になりますか？

A 助成対象になりません。対象品に定められている商品の価格（消費税含む）のみが対象です。

Q16 クーポンやポイントを利用した場合、利用する前の金額を申請できますか？

A 申請できません。実際に、支払った金額を購入額の欄に記入してください。

Q17 インターネットで購入し、クレジットカード決済をしたため、領収書がないのですがどうしたらよいですか？

A まずは、領収書が発行できるか確認してください。必要事項は、
①宛名(フルネーム)②購入日③購入金額④金額内訳(購入品名)
⑤購入元の住所・名称 です。

※領収書が発行できない場合はお問合せください。